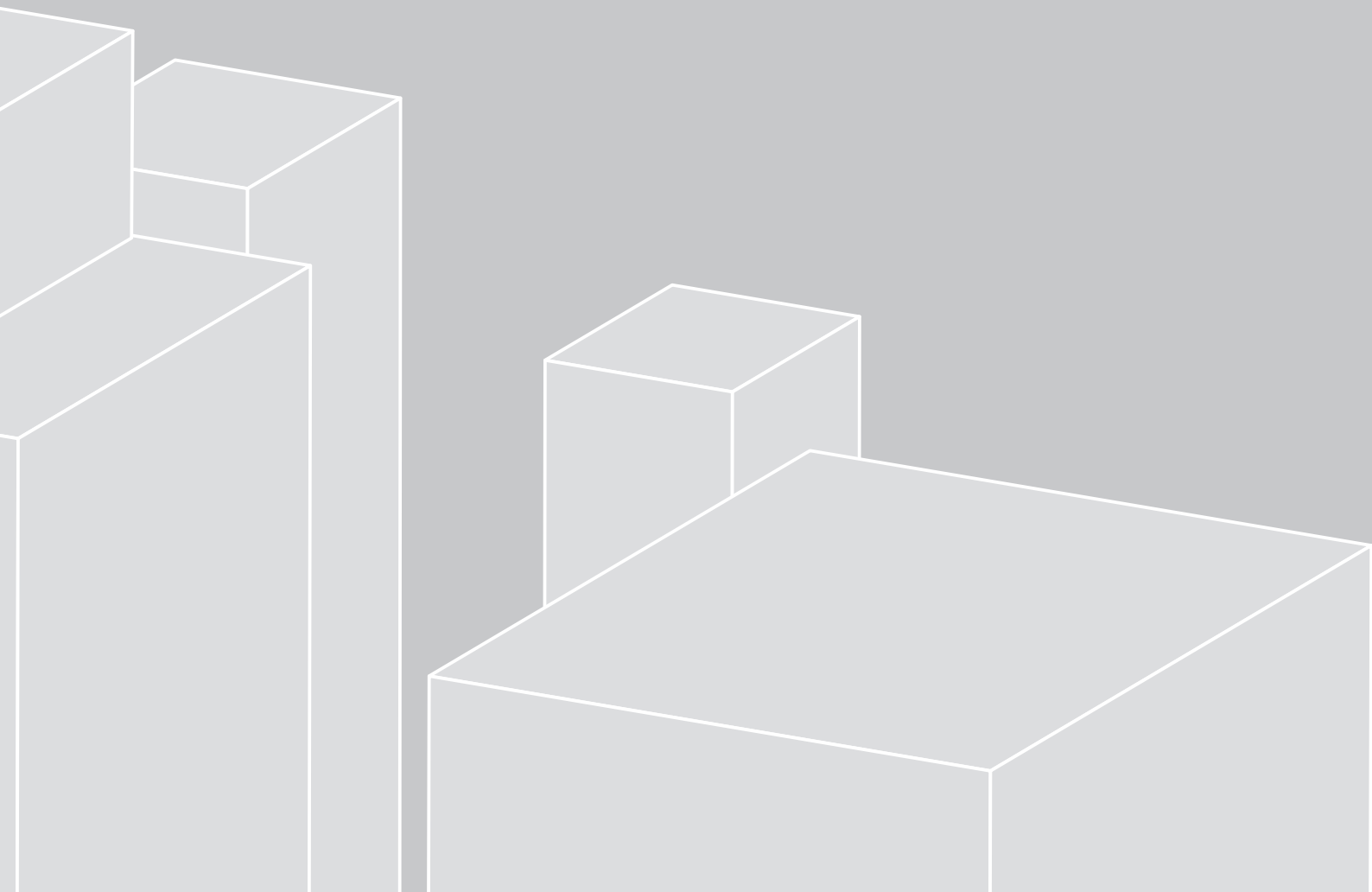


# 男女共同参画白書・ 目次に見るYearly Data



「男女共同参画社会基本法」(1999年6月制定)に基づき、平成13年度(2001)から発行されている「男女共同参画白書」の章立てのうち、各年度に講じようとする男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の部分を抜粋しました。日本における男女共同参画のトレンドを、章立ての経年変化から読み解きます。

出典:内閣府男女共同参画局「男女共同参画白書」



# 平成13年度

2001

## ■政策トピック

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)施行

### 第1章 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

- 第1節 国の政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- 第2節 地方公共団体等における取組の支援、協力要請
- 第3節 企業、教育・研究機関、その他各種機関・団体等の取組の支援
- 第4節 調査の実施及び情報・資料の収集、提供

### 第2章 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革

- 第1節 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し
- 第2節 国民的広がりを持った広報・啓発活動の展開
- 第3節 法識字の強化及び相談の充実
- 第4節 男女共同参画にかかわる情報の収集・整備・提供

### 第3章 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

- 第1節 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進
- 第2節 母性健康管理対策の推進
- 第3節 女性の能力発揮促進のための援助
- 第4節 多様な就業ニーズを踏まえた就業環境の整備

### 第4章 農山漁村における男女共同参画の確立

- 第1節 あらゆる場における意識と行動の変革
- 第2節 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- 第3節 女性の経済的地位の向上と就業条件・環境の整備
- 第4節 女性が住みやすく活動しやすい環境づくり
- 第5節 高齢者が安心して活動し、暮らせる条件の整備

### 第5章 男女の職業生活と家庭・地域生活の両立の支援

- 第1節 多様なライフスタイルに対応した子育て支援策の充実
- 第2節 仕事と育児・介護の両立のための雇用環境の整備
- 第3節 家庭生活、地域社会への男女の共同参画の促進

### 第6章 高齢者等が安心して暮らせる条件の整備

- 第1節 高齢者が安心して暮らせる介護体制の構築
- 第2節 高齢期の所得保障
- 第3節 高齢者の社会参画の促進
- 第4節 障害のある者への配慮の重視
- 第5節 高齢者等の自立を容易にする社会基盤の整備

### 第7章 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- 第1節 女性に対する暴力を根絶するための基盤づくり
- 第2節 夫・パートナーからの暴力への対策の推進
- 第3節 性犯罪への対策の推進
- 第4節 売買春への対策の推進
- 第5節 セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進
- 第6節 ストーカー行為等への対策の推進

### 第8章 生涯を通じた女性の健康支援

- 第1節 リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の浸透
- 第2節 生涯を通じた女性の健康の保持増進対策の推進
- 第3節 女性の健康をおびやかす問題についての対策の推進

### 第9章 メディアにおける女性の人権の尊重

- 第1節 女性の人権を尊重した表現の推進のためのメディアの取組の支援等
- 第2節 国の行政機関の策定する広報・出版物等における性ととらわれない表現の促進

### 第10章 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

- 第1節 男女平等を推進する教育・学習
- 第2節 多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実

### 第11章 地球社会の「平等・開発・平和」への貢献

- 第1節 国際規範・基準の国内への取り入れ・浸透
- 第2節 地球社会の「平等・開発・平和」への貢献

### 第12章 計画の推進

- 第1節 国内本部機構の組織・機能強化
- 第2節 調査研究、情報の収集・整備・提供
- 第3節 国の地方公共団体、NGOに対する支援、国民の理解を深めるための取組の強化

# 平成14年度

2002

## 第1章 男女共同参画社会に向けた施策の総合的な推進

- 第1節 国内本部機構の組織・機能充実
- 第2節 調査研究、情報の収集・整備・提供
- 第3節 国の地方公共団体、NGOに対する支援、国民の理解を深めるための取組の強化

## 第2章 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

- 第1節 国の政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- 第2節 地方公共団体等における取組の支援、協力要請
- 第3節 企業、教育・研究機関、その他各種機関・団体等の取組の支援
- 第4節 調査の実施及び情報・資料の収集、提供

## 第3章 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革

- 第1節 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し
- 第2節 国民的広がりを持った広報・啓発活動の展開
- 第3節 法識字の強化及び相談の充実
- 第4節 男女共同参画にかかわる情報の収集・整備・提供

## 第4章 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

- 第1節 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進
- 第2節 母性健康管理対策の推進
- 第3節 女性の能力発揮促進のための援助
- 第4節 多様な就業ニーズを踏まえた就業環境の整備

## 第5章 農山漁村における男女共同参画の確立

- 第1節 あらゆる場における意識と行動の変革
- 第2節 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- 第3節 女性の経済的地位の向上と就業条件・環境の整備
- 第4節 女性が住みやすく活動しやすい環境づくり
- 第5節 高齢者が安心して活動し、暮らせる条件の整備

## 第6章 男女の職業生活と家庭・地域生活の両立の支援

- 第1節 多様なライフスタイルに対応した子育て支援策の充実
- 第2節 仕事と育児・介護の両立のための雇用環境の整備
- 第3節 家庭生活、地域社会への男女の共同参画の促進

## 第7章 高齢者等が安心して暮らせる条件の整備

- 第1節 高齢者が安心して暮らせる介護体制の構築
- 第2節 高齢期の所得保障
- 第3節 高齢者の社会参画の促進
- 第4節 障害のある者への配慮の重視
- 第5節 高齢者等の自立を容易にする社会基盤の整備

## 第8章 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- 第1節 女性に対する暴力を根絶するための基盤づくり
- 第2節 夫・パートナーからの暴力への対策の推進
- 第3節 性犯罪への対策の推進
- 第4節 売買春への対策の推進
- 第5節 セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進
- 第6節 ストーカー行為等への対策の推進

## 第9章 生涯を通じた女性の健康支援

- 第1節 リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の浸透
- 第2節 生涯を通じた女性の健康の保持増進対策の推進
- 第3節 女性の健康をおびやかす問題についての対策の推進

## 第10章 メディアにおける女性の人権の尊重

- 第1節 女性の人権を尊重した表現の推進のためのメディアの取組の支援等
- 第2節 国の行政機関の策定する広報・出版物における性ととらわれない表現の促進

## 第11章 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

- 第1節 男女平等を推進する教育・学習
- 第2節 多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実

## 第12章 地球社会の「平等・開発・平和」への貢献

- 第1節 国際規範・基準の国内への取り入れ・浸透
- 第2節 地球社会の「平等・開発・平和」への貢献

# 平成15年度

2003

## ■政策トピック

「次世代育成支援対策推進法」施行

### 第1章 男女共同参画社会に向けた施策の総合的な推進

- 第1節 国内本部機構の組織・機能充実
- 第2節 調査研究、情報の収集・整備・提供
- 第3節 国の地方公共団体、NGOに対する支援、国民の理解を深めるための取組の強化

### 第2章 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

- 第1節 国の政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- 第2節 地方公共団体等における取組の支援、協力要請
- 第3節 企業、教育・研究機関、その他各種機関・団体等の取組の支援
- 第4節 調査の実施及び情報・資料の収集、提供

### 第3章 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革

- 第1節 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し
- 第2節 国民的広がりを持った広報・啓発活動の展開
- 第3節 法識字の強化及び相談の充実
- 第4節 男女共同参画にかかわる情報の収集・整備・提供

### 第4章 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

- 第1節 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進
- 第2節 母性健康管理対策の推進
- 第3節 女性の能力発揮促進のための援助
- 第4節 多様な就業ニーズを踏まえた就業環境の整備

### 第5章 農山漁村における男女共同参画の確立

- 第1節 あらゆる場における意識と行動の変革
- 第2節 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- 第3節 女性の経済的地位の向上と就業条件・環境の整備
- 第4節 女性が住みやすく活動しやすい環境づくり
- 第5節 高齢者が安心して活動し、暮らせる条件の整備

### 第6章 男女の職業生活と家庭・地域生活の両立の支援

- 第1節 多様なライフスタイルに対応した子育て支援策の充実
- 第2節 仕事と育児・介護の両立のための雇用環境の整備
- 第3節 家庭生活、地域社会への男女の共同参画の促進

### 第7章 高齢者等が安心して暮らせる条件の整備

- 第1節 高齢者が安心して暮らせる介護体制の構築
- 第2節 高齢期の所得保障
- 第3節 高齢者の社会参画の促進
- 第4節 障害のある人への配慮の重視
- 第5節 高齢者等の自立を容易にする社会基盤の整備

### 第8章 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- 第1節 女性に対する暴力を根絶するための基盤づくり
- 第2節 夫・パートナーからの暴力への対策の推進
- 第3節 性犯罪への対策の推進
- 第4節 売買春への対策の推進
- 第5節 セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進
- 第6節 ストーカー行為等への対策の推進

### 第9章 生涯を通じた女性の健康支援

- 第1節 リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の浸透
- 第2節 生涯を通じた女性の健康の保持増進対策の推進
- 第3節 女性の健康をおびやかす問題についての対策の推進

### 第10章 メディアにおける女性の人権の尊重

- 第1節 女性の人権を尊重した表現の推進のためのメディアの取組の支援等
- 第2節 国の行政機関の策定する広報・出版物等における性ととらわれない表現の促進

### 第11章 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

- 第1節 男女平等を推進する教育・学習
- 第2節 多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実

### 第12章 地球社会の「平等・開発・平和」への貢献

- 第1節 国際規範・基準の国内への取り入れ・浸透
- 第2節 多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実

# 平成16年度

2004

## ■政策トピック

所得税法の一部改正により配偶者特別控除の一部を廃止  
「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)改正

### 第1章 男女共同参画社会に向けた施策の総合的な推進

- 第1節 国内本部機構の組織・機能強化
- 第2節 調査研究、情報の収集・整備・提供
- 第3節 国の地方公共団体、NGOに対する支援、国民の理解を深めるための取組の強化

### 第2章 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

- 第1節 国の政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- 第2節 地方公共団体等における取組の支援、協力要請
- 第3節 企業、教育・研究機関、その他各種機関・団体等の取組の支援
- 第4節 調査の実施及び情報・資料の収集、提供

### 第3章 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革

- 第1節 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し
- 第2節 国民的広がりを持った広報・啓発活動の展開
- 第3節 法識字の強化及び相談の充実
- 第4節 男女共同参画にかかわる情報の収集・整備・提供

### 第4章 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

- 第1節 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進
- 第2節 母性健康管理対策の推進
- 第3節 女性の能力発揮促進のための援助
- 第4節 多様な就業ニーズを踏まえた就業環境の整備

### 第5章 農山漁村における男女共同参画の確立

- 第1節 あらゆる場における意識と行動の変革
- 第2節 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- 第3節 女性の経済的地位の向上と就業条件・環境の整備
- 第4節 女性が住みやすく活動しやすい環境づくり
- 第5節 高齢者が安心して活動し、暮らせる条件の整備

### 第6章 男女の職業生活と家庭・地域生活の両立の支援

- 第1節 多様なライフスタイルに対応した子育て支援策の充実
- 第2節 仕事と育児・介護の両立のための雇用環境の整備
- 第3節 家庭生活、地域社会への男女の共同参画の促進

### 第7章 高齢者等が安心して暮らせる条件の整備

- 第1節 高齢者が安心して暮らせる介護体制の構築
- 第2節 高齢期の所得保障
- 第3節 高齢者の社会参画の促進
- 第4節 障害のある人への配慮の重視
- 第5節 高齢者等の自立を容易にする社会基盤の整備

### 第8章 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- 第1節 女性に対する暴力を根絶するための基盤づくり
- 第2節 夫・パートナーからの暴力への対策の推進
- 第3節 性犯罪への対策の推進
- 第4節 売買春への対策の推進
- 第5節 セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進
- 第6節 ストーカー行為等への対策の推進

### 第9章 生涯を通じた女性の健康支援

- 第1節 リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の浸透
- 第2節 生涯を通じた女性の健康の保持増進対策の推進
- 第3節 女性の健康をおびやかす問題についての対策の推進

### 第10章 メディアにおける女性の人権の尊重

- 第1節 女性の人権を尊重した表現の推進のためのメディアの取組の支援等
- 第2節 国の行政機関の策定する広報・出版物等における性ととらわれない表現の促進

### 第11章 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

- 第1節 男女平等を推進する教育・学習
- 第2節 多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実

### 第12章 地球社会の「平等・開発・平和」への貢献

- 第1節 国際規範・基準の国内への取り入れ・浸透
- 第2節 地球社会の「平等・開発・平和」への貢献



# 平成17年度

2005

## ■政策トピック

「犯罪被害者等基本法」施行

「個人情報保護法」施行

## ■変化ポイント

★1 「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」という表現は翌年から不使用

※リプロダクティブ・ヘルス/ライツとは、『性と生殖に関する健康・権利』。1994年にエジプトのカイロで開かれた国際人口開発会議（ICPD）にて提唱された概念。

## 第1章 男女共同参画社会に向けた施策の総合的な推進

- 第1節 国内本部機構の組織・機能充実
- 第2節 調査研究、情報の収集・整備・提供
- 第3節 国の地方公共団体、NGOに対する支援、国民の理解を深めるための取組の強化

## 第2章 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

- 第1節 国の政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- 第2節 地方公共団体等における取組の支援、協力要請
- 第3節 企業、教育・研究機関、その他各種機関・団体等の取組の支援
- 第4節 調査の実施及び情報・資料の収集、提供

## 第3章 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革

- 第1節 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し
- 第2節 国民的広がりを持った広報・啓発活動の展開
- 第3節 法識字の強化及び相談の充実
- 第4節 男女共同参画にかかわる情報の収集・整備・提供

## 第4章 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

- 第1節 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進
- 第2節 母性健康管理対策の推進
- 第3節 女性の能力発揮促進のための援助
- 第4節 多様な就業ニーズを踏まえた就業環境の整備

## 第5章 農山漁村における男女共同参画の確立

- 第1節 あらゆる場における意識と行動の変革
- 第2節 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- 第3節 女性の経済的地位の向上と就業条件・環境の整備
- 第4節 女性が住みやすく活動しやすい環境づくり
- 第5節 高齢者が安心して活動し、暮らせる条件の整備

## 第6章 男女の職業生活と家庭・地域生活の両立の支援

- 第1節 多様なライフスタイルに対応した子育て支援策の充実
- 第2節 仕事と育児・介護の両立のための雇用環境の整備
- 第3節 家庭生活、地域社会への男女の共同参画の促進

## 第7章 高齢者等が安心して暮らせる条件の整備

- 第1節 高齢者が安心して暮らせる介護体制の構築
- 第2節 高齢期の所得保障
- 第3節 高齢者の社会参画の促進
- 第4節 障害のある人への配慮の重視
- 第5節 高齢者等の自立を容易にする社会基盤の整備

## 第8章 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- 第1節 女性に対する暴力を根絶するための基盤づくり
- 第2節 夫・パートナーからの暴力への対策の推進
- 第3節 性犯罪への対策の推進
- 第4節 売買春への対策の推進
- 第5節 セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進
- 第6節 ストーカー行為等への対策の推進

## 第9章 生涯を通じた女性の健康支援

- 第1節 リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の浸透 ★1
- 第2節 生涯を通じた女性の健康の保持増進対策の推進
- 第3節 女性の健康をおびやかす問題についての対策の推進

## 第10章 メディアにおける女性の人権の尊重

- 第1節 女性の人権を尊重した表現の推進のためのメディアの取組の支援等
- 第2節 国の行政機関の策定する広報・出版物等における性ととらわれない表現の促進

## 第11章 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

- 第1節 男女平等を推進する教育・学習
- 第2節 多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実

## 第12章 地球社会の「平等・開発・平和」への貢献

- 第1節 国際規範・基準の国内への取り入れ・浸透
- 第2節 地球社会の「平等・開発・平和」への貢献

# 平成18年度

2006

## ■政策トピック

「男女雇用機会均等法」改正

### ■変化ポイント

- ★1 「女性のチャレンジ支援」追加
- ★2 「起業支援等雇用以外の就業環境の整備」追加
- ★3 「支援」→「自立」に変更
- ★4 「及び被害者の保護等の推進」追加
- ★5 「妊娠・出産等に関する健康支援」に表現変更
- ★6 第13章 追加

## 第1章 男女共同参画社会に向けた施策の総合的な推進

- 第1節 国内本部機構の組織・機能等の拡充強化
- 第2節 国の地方公共団体、NPO、NGOに対する支援、国民の理解を深めるための取組の強化
- 第3節 女性のチャレンジ支援 ★1

## 第2章 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

- 第1節 国の政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- 第2節 地方公共団体等における取組の支援、協力要請
- 第3節 企業、教育・研究機関、その他各種機関・団体等の取組の支援
- 第4節 調査の実施及び情報・資料の収集、提供

## 第3章 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革

- 第1節 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し
- 第2節 国民的広がりを持った広報・啓発活動の展開
- 第3節 法律・制度の理解促進及び相談の充実
- 第4節 男女共同参画にかかわる調査研究、情報の収集・整備・提供

## 第4章 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

- 第1節 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進
- 第2節 母性健康管理対策の推進
- 第3節 女性の能力発揮促進のための援助
- 第4節 多様な就業ニーズを踏まえた雇用環境の整備
- 第5節 起業支援等雇用以外の就業環境の整備 ★2

## 第5章 活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の確立

- 第1節 あらゆる場における意識と行動の変革
- 第2節 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- 第3節 女性の経済的地位の向上と就業条件・環境の整備
- 第4節 女性が住みやすく活動しやすい環境づくり
- 第5節 高齢者が安心して活動し、暮らせる条件の整備

## 第6章 男女の職業生活と家庭・地域生活の両立の支援

- 第1節 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し
- 第2節 多様なライフスタイルに対応した子育て支援策の充実
- 第3節 家庭生活、地域社会への男女の共同参画の促進

## 第7章 高齢者等が安心して暮らせる条件の整備

- 第1節 高齢者の社会参画に対する支援
- 第2節 高齢者が安心して暮らせる介護体制の構築
- 第3節 高齢期の所得保障
- 第4節 障害者の自立した生活の支援 ★3
- 第5節 高齢者及び障害者の自立を容易にする社会基盤の整備

## 第8章 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- 第1節 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり
- 第2節 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進 ★4
- 第3節 性犯罪への対策の推進
- 第4節 売買春への対策の推進
- 第5節 人身取引への対策の推進
- 第6節 セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進
- 第7節 ストーカー行為等への対策の推進

## 第9章 生涯を通じた女性の健康支援

- 第1節 生涯を通じた女性の健康の保持増進
- 第2節 妊娠・出産等に関する健康支援 ★5
- 第3節 健康をおびやかす問題についての対策の推進

## 第10章 メディアにおける男女共同参画の推進

- 第1節 女性の人権を尊重した表現の推進のためのメディアの取組の支援等
- 第2節 国の行政機関の作成する広報・出版物等における性差別につながらない表現の促進

## 第11章 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

- 第1節 男女平等を推進する教育・学習
- 第2節 多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実

## 第12章 地球社会の「平等・開発・平和」への貢献

- 第1節 国際規範・基準の国内への取り入れ・浸透
- 第2節 地球社会の「平等・開発・平和」への貢献

## 第13章 新たな取組を必要とする分野における男女共同参画の推進 ★6

- 第1節 科学技術
- 第2節 防災（災害復興を含む）
- 第3節 地域おこし、まちづくり、観光
- 第4節 環境

# 平成19年度

2007

## ■政策トピック

「パートタイム労働法」改正

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)改正

「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」策定

### 第1章 男女共同参画社会に向けた施策の総合的な推進

第1節 国内本部機構の組織・機能等の拡充強化

第2節 国の地方公共団体、NPO、NGOに対する支援、国民の理解を深めるための取組の強化

第3節 女性のチャレンジ支援

### 第2章 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

第1節 国の政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

第2節 地方公共団体等における取組の支援、協力要請

第3節 企業、教育・研究機関、その他各種機関・団体等の取組の支援

第4節 調査の実施及び情報・資料の収集、提供

### 第3章 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革

第1節 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し

第2節 国民的広がりを持った広報・啓発活動の展開

第3節 法律・制度の理解促進及び相談の充実

第4節 男女共同参画にかかわる調査研究、情報の収集・整備・提供

### 第4章 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

第1節 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進

第2節 母性健康管理対策の推進

第3節 女性の能力発揮促進のための援助

第4節 多様な就業ニーズを踏まえた雇用環境の整備

第5節 起業支援等雇用以外の就業環境の整備

### 第5章 活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の確立

第1節 あらゆる場における意識と行動の変革

第2節 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

第3節 女性の経済的地位の向上と就業条件・環境の整備

第4節 女性が住みやすく活動しやすい環境づくり

第5節 高齢者が安心して活動し、暮らせる条件の整備

### 第6章 男女の職業生活と家庭・地域生活の両立の支援

第1節 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し

第2節 多様なライフスタイルに対応した子育て支援策の充実

第3節 家庭生活、地域社会への男女の共同参画の促進

### 第7章 高齢者等が安心して暮らせる条件の整備

第1節 高齢者の社会参画に対する支援

第2節 高齢者が安心して暮らせる介護体制の構築

第3節 高齢期の所得保障

第4節 障害者の自立した生活の支援

第5節 高齢者及び障害者の自立を容易にする社会基盤の整備

### 第8章 女性に対するあらゆる暴力の根絶

第1節 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり

第2節 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進

第3節 性犯罪への対策の推進

第4節 売買春への対策の推進

第5節 人身取引への対策の推進

第6節 セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

第7節 ストーカー行為等への対策の推進

### 第9章 生涯を通じた女性の健康支援

第1節 生涯を通じた女性の健康の保持増進

第2節 妊娠・出産等に関する健康支援

第3節 健康をおびやかす問題についての対策の推進

### 第10章 メディアにおける男女共同参画の推進

第1節 女性の人権を尊重した表現の推進のためのメディアの取組の支援等

第2節 国の行政機関の作成する広報・出版物等における性差別につながらない表現の促進

### 第11章 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

第1節 男女平等を推進する教育・学習

第2節 多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実

### 第12章 地球社会の「平等・開発・平和」への貢献

第1節 国際規範・基準の国内への取り入れ・浸透

第2節 多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実

### 第13章 新たな取組を必要とする分野における男女共同参画の推進

第1節 科学技術

第2節 防災(災害復興を含む)

第3節 地域おこし、まちづくり、観光

第4節 環境